

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成31年3月19日

【開催日】 平成31年3月19日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時10分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
企画部長	清水保	地域振興部長	川地諭
市民部長	城戸信之	福祉部長	岩本良治
経済部長	河合久雄	建設部長	森一哉
教育部長	尾山邦彦	山陽総合事務所長	堤泰秀
大学推進室長	大谷剛士	企画部次長	篠原正裕

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	石田隆
事務局主査	島津克則	議事係長	中村潤之介
書記	原川寛子	書記	光永直樹

【付議事項】

- 1 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第47号 平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について
- 3 議案第46号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について

---

午前10時 開会

---

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。それでは、審査番号1番、議案第12号、平成31年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

河野朋子総務文教分科会長 総務文教常任委員会所管部分についての報告をします。3月7日、8日に委員全員出席の下、分科会を開催し、慎重審査をしました。本分科会では主要施策の中から17事業を抽出し、実施計画書、事務事業評価シートなどを中心に審査しました。歳入の主な内容についてですが、1款市税では個人市民税が前年度比9,325万7,000円減の26億9,390万2,000円で、これは税制改正に伴う配偶者控除額変更等の影響などによるものだったということです。次に法人市民税については、前年度比8,759万6,000円増の10億2,699万4,000円で、これについては景気の緩やかな回復によるものということです。また、固定資産税については前年度比1億5,013万7,000円増の50億8,084万3,000円ということで、これは新增築増加、新築特例軽減の影響などによるものだったということです。続きまして、軽自動車税については前年度比1,071万9,000円増の1億8,600万5,000円で、市たばこ税については前年度比1,489万5,000円減の4億3,096万1,000円で、これについては消費の減少と加熱式たばこの税率見直しの影響などによるものということです。11款地方交付税は前年度比1億3,000万円減の61億2,000万円となっています。歳入の主な質疑として、「法人税の増の理由は、景気の穏やかな回復とあるが、どのようなデータによるものか」との質問に「決算短信等を参考にし、さらに市

内の企業に景気の動向、状況を確認した」との答弁がありました。また、「滞納繰越分の算出方法とそれぞれの徴収率は」との質問に「年度の決算見込額に対して、その税目ごとの徴収率を掛けて出しており、個人市民税は30%、法人市民税は17%、固定資産税は17%、軽自動車税が26%、都市計画税が19%と見込んでいる」との答弁がありました。次に歳出について、事務事業を中心に審査しましたので、その結果について報告します。ハロウィンイベント実施事業についてですが、これは10月の最終日曜日に市内の商業施設においてプロジェクションマッピングやステージショー、特産品マルシェなどの参加型イベントを開催して、本市の誇る芸術文化・景観・行事・人物・物産等の魅力を大々的にPRするとともに、市民の地域や市に対する誇りや愛着の醸成を図ることを目的としています。具体的な内容としては、新たに、観光協会、経済団体、理科大の学生、市等で構成する実行委員会「スタジオ・スマイル」を設立します。支出の内容としては、「スタジオ・スマイル」への補助金として1,000万円で、そのうち約800万円をプロジェクションマッピングの上映、200万円はオレンジ月間のPRやシンボルマーク等のデザイン料等、当日のイベント等の経費となっています。財源は地方創生推進交付金500万円、一般財源500万円となっています。主な質疑として、「プロデューサーと実行委員会の位置付けは」との質問に「あくまでも主役は実行委員会のメンバーで、プロデューサーはアドバイスやコーディネートをする」との答弁がありました。また、「補助金は平成32年度までだが、市の一つの大きなイベントとして継続していくのか」との質問に「協賛金等を集めて同規模の事業として、しっかりと定着していくことを目指して取り組みたい」との答弁がありました。続きまして、市役所本庁舎耐震改修事業耐震対策、老朽化対策、防災対策の三つの事業ですが、これは関連性が強いので、まとめて審査しました。耐震対策の内容は、アウトフレームの支障となる屋外階段2か所の撤去、及びアウトフレームと既存建物との間に柱を増設し、かつアンカーを大量に使用するもので、工期は14か月を予定しています。次に老朽化対策の内容は、防火区画、排煙区画、エレベーターの既存不適格部分の改修、議場のトップライト屋根耐火工事、同じく議場の耐震天井改修、高架水槽を含む給排水設備改修、トイレの全面改修等で、工期は14か月を予定しています。防災対策の内容は、津波・高潮への対策として、鉄骨造り2階建て、延床面積は約900平米の別棟を新築し、1階は文書庫及び職員食堂、2階はサーバを始めとする情報システムや会議室、その屋上に高圧受電施設と発電設備の移設等で、工期は13か月を予定しています。平成31年度の耐震改修は2億53万6,000

円、老朽化対策は1億1,336万5,000円、防災対策に2億5,715万9,000円を計上しています。平成32年度分は、債務負担行為として8億4,099万1,000円を設定しています。主な質疑として、「現在の総事業費は15億1,500万円程度であるが、最終的に工事費が膨れ上がることはないのか」との質問に「部材の価格上昇の可能性はあるが、約15億円程度と見込んでいる」との答弁がありました。また、「入札はどのようにするのか」との質問に「耐震改修工事と老朽化対策工事の一つにしてJ Vの公募を7月に予定している」との答弁がありました。次に、「市役所隣接の土地購入はこの事業に関連するのか」との質問に「第二車庫を解体してそこに別棟を建設したりアウトフレームを建物の外に増設したりすることにより駐車枠が減るため、必要な土地である」との答弁がありました。さらに、「工事の関係で会議室等が使えない期間はあるのか」との質問に「100人ぐらいの会議を市役所で行うことが2年間は難しいので、厚狭地区複合施設、文化会館、きらら交流館大研修室が代替えとなる」との答弁がありました。また、「夜間の駐車場の規制が必要ではないか」との質問に「看板や注意書きを設置し、不要な駐車を減らす努力をしたい」との答弁がありました。続きまして、観光プロモーション事業についてです。この事業は、本市の魅力的な観光資源を収めた動画を制作し、様々な媒体を使って情報発信をするとともに、観光パンフレットを新しく制作し、本市の認知度向上、誘客促進に努めるもので、予算として観光プロモーション業務委託料950万円を計上し、財源としては、地方創生推進交付金475万円、一般財源475万円を充当するものです。動画制作は観光誘客を主目的としたもので、約3分程度のものを1本、その素材を使って約30秒程度のものを5本程度制作する予定で、ターゲットは国内で日本人向けを想定しています。平成31年度は、この動画を、メディアを活用して配信する予定にしています。パンフレットは10年前に制作したA4サイズから、持ち歩くのに便利なA5サイズに変更し、日本語版1万部のほか、多言語で制作し、インバウンドにも対応するということです。主な質疑として、「この動画についてはテレビCMで流すのか」との質問に「プロポーザルの審査で業者からの提案の中で、良いものを選ぶ」との答弁がありました。次に、「活動指標からの成果をどのように考えるか」との質問に「最終的には観光客数の増加が成果指標となる」との答弁がありました。また、「パンフレットはどのように配布するのか」との質問に「市内の観光施設、公共施設、空港、駅などに置く。あとはPRイベント等に出向いて配布する」との答弁がありました。次に、学校司書配置事業です。平成31年度は全校配置を維持しながら、学校司

書間の業務量の不均衡の縮小を図るため、1人2校勤務に移行して、任期付職員を2人、臨時職員を10人とし、人件費として2,800万円を計上しています。今年度から引き続き更新で任用される職員については基本同じ学校で、平成31年度任用予定の職員については2校兼務を予定しているということです。主な質疑として、「貸出しの数に学校司書は影響するのか」との質問に「基本的には図書委員会の子供たちが貸出業務をしているので、それほど減少はない」との答弁がありました。また、「削減しても、子どもたちに本を勧めるという司書の本来の業務が変わらないという検証をするのか」との質問に「平成31年度に把握しながら、もし質が落ちるということになったときには、やはり見直しをしなければいけないと考えている」との答弁でした。「2校兼務になったときの具体的な勤務計画はできているか」との質問に「1週間5日の中で1校が2日、もう1校が3日となり、奇数週に2日行った場合には偶数週に3日行くということで、月に直したら同じ回数ほど学校に行くようになる計画である」との答弁がありました。「以前の教育長はこの削減の見直しはしないと明言したが、平成31年度に学校の実態を見ながら再検討する可能性があるのか」との質問に「成果はできるだけ落としたいので、平成31年度に司書や学校職員、そして子どもたちの声を聞きながら対応していきたい」との答弁がありました。続きまして、学校業務支援員配置事業についてです。教員の働き方改革の取組として、学校に学校業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図ることを目的としています。学習プリントや学級だより、会議資料等の印刷等業務や、児童生徒の提出物の点検・作品掲示、教材・教具の準備や片付けなどの学習・学級事務業務、アンケート集計処理や各種調査のデータ入力等の集計・データ入力等業務、その他学校行事の補助や進路事務、保健室業務等を想定しています。平成31年度は、働き方改革推進校と位置付ける厚狭小、厚狭中、小野田中、竜王中、高千帆中の5校に配置する予定です。平成31年度事業費は、賃金を305万7,000円、雇用保険を1万8,000円、公務災害掛金4,000円とし、総額で307万9,000円を計上しています。雇用形態は非常勤臨時職員である。県補助金は賃金の2分の1で152万8,000円となっています。主な質疑として、「1日4時間、週5日勤務とのことだが、出勤と退出の時間は決まっているのか」との質問に「学校によって勤務開始時刻が異なるので4時間ということだけを設定している」との答弁でした。「この事業は最小の経費で効果が上がるという施策なのか」との質問に「成果指標の目標値は教員の時間外勤務時間数の20%削減である」との答弁がありました。「県

の補助事業だが、何年と決まっているのか」との質問に「何年間続くか決まっていない。平成31年度単年で終わる可能性もある」との答弁がありました。分科会では審議の最後にハロウィンイベント実施事業と学校司書配置事業の二つについて自由討議を行っています。ハロウィンイベント実施事業については次のような意見がありました。「ハロウィンという名称はいかがなものか。担当課の若手職員を中心に協議をしたとのことだが、もっと幅広く意見を求めて決められたらよかった。市民の力添えをしっかりともらって、実行に移してほしい」という意見。「ハロウィンという名称に抵抗がある。市のオレンジを強調したいのであれば、オレンジイベントという名前でいいのではないか」との意見や、「執行部の説明を聞くと、チャレンジしてみてもどうかと思った。2年間はしっかり見ていきたい」という意見。「関係団体や実行委員会と市の関わり方に不安を持っている」との意見。「本市には自慢できるイベントが他市と比べて弱いので、意外性のあるハロウィンにチャレンジすることはいいことではないか。しっかりと計画や組織を作り、定着させてほしい」などの意見が挙がっています。次に学校司書配置事業については、「学校司書を削減しても先生の業務が増えては本末転倒である。今回の見直しに当たっては学校司書と教育委員会と学校の現場とできちんと議論すべきだった。学校司書と業務支援員、そして学校の司書教諭を含めた先生の配置を見ながら、過重労働にならないように見ていきたい」という意見や、「学校図書室は第2の保健室として子どもたちの心のフォローをしてきたが、削減により対応する時間が確保できないと懸念する。問題が生じれば当然見直すとの答弁を聞き、少し光が見えたが、貸出数さえ減らなければいいという考えになると、実際に読んだか、興味のある本に出会ったかという面で懸念がある」、「学校現場の声が教育委員会に上がって、総合的に考えて方向性が決まったかなと思う」といった意見や、「苦渋の中の決断だと思うが、学校ボランティアが学校に来てもらうよう努力すべき」、「子どもたちに対しては2校で1名体制でも支障はないと思うが、1年間2校に一人の体制にしてみても、子どもたちから意見を聞いて、考え直せばいいのではないか」などの意見がありました。以上で分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 それでは分科会長にお伺いします。まずハロウィンイベントについてですが、言わなくても分かるようにこれは宗教行事とも言えるよ

うな内容を含んでいるわけですが、それを市の行事としてやることに、政教分離に反するのではないかと思うわけですが、その点での議論はどうだったのか。またプロジェクションマッピングというのは常に上映できるわけではなくて、専門の機械が必要になりますので、イベントが終わったら見ることもできない。その日に雨でも降ってしまえば、何のためにやったのかというさんざんたる結果も予想されるわけですが、そういったことに対して何人も市民の方とお話をしましたが、やはりこのハロウィンというのはいかがなものかという方が非常に多かったということであります。それに対する、先ほどの説明を読むと、委員の中では余り否定的な意見はなかったように思うんですが、そういった市民の意見については先ほど言った宗教の問題やプロジェクションマッピングの一時的な投資について、どのような議論があったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 まず、2点あったので。1点目の政教分離についての議論ですが、今回、委員会の中で審査、質疑、自由討議を通じて、政教分離についての意見や質問はありませんでした。もう1点、それが市民にとってどうなのか、プロジェクションマッピングの継続性といったことについては、今回このような今までと違ったイベントについては、手放しで賛成というような感じではなかったと思います。あえて自由討議でそういうテーマを挙げたというところについても委員の皆さんの中からこの点については、しっかり再検討とか計画もしっかり作ってほしい、今後の継続性ということについてもしていったほしいということがあってテーマとして挙げたと思っていますので、今回、実行委員会についてもまだ不確定な部分もあり、これからというところですので、今回の分科会の中での意見や、この委員会の中での意見はしっかりと行政が受け止めて実行していったほしいと思っています。

杉本保喜委員 ハロウィンイベントについて、一大イベントとしてやっていくということなんですが、私が個人的に思うのは、そのときに美祿線の活性化で割引をするとか、小野田線を利用したら割引をするとか、そういうような公共交通活性化に一役買う案というのがあったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これも先ほど少しお話ししましたが、今後、実行委員会の中で様々なアイデアを出し合って、最終的にはプロデューサーがコーディネートしていくということになりますので、今のような具体的なことについては今後、実行委員会「スマイル・スタジオ」の中でいろんなことが出されていくと思いますし、アイデアをしっかり出して



らって、意義のあるイベントにさせていただきたいということで、分科会の中では意見が出ておりました。

奥良秀委員 このハロウィン事業に1,000万円使われるということですが、事務事業調書には市内外に周知をすると書いてあるんですが、報告書には市内のことしか書いてないんです。要は、例えば市外の人を何人呼ぶのかという話は出たでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回のこの事業についての成果指標については、具体的に人数あるいは市内外といったところについての言及はしていません。

山田伸幸委員 学校司書ですが、今までの例としてその事業を休止とか事業内容を減らしていったりすると、もう復活するというのは私の知る限りでは、ありませんでした。そういった意味で、事業の継続性、しかも今の体制を維持したままいかないと、減少は更なる減少を生むというのが今までの例です。この学校司書配置というのは、どの学校の先生にお聞きしても非常に高く評価されておりますし、学業の面でも非常にプラスになっているというふうな発言もありました。というのも、やはり読書をするというのは基本的な国語力、ひいてはほかの学科にも通用していくわけで、この点をそういった専門の指導ができる先生がおられて、その指導の下に良い書物に出会い、そしてそれが学業に反映されていくというすばらしい展開が期待されているわけで、これを一度減らしてしまったら、元に戻すのは至難の業。いくら口で実証、実証と言っても、元に戻した例を知らないんですが、こういった減らして今後の展開が言われた実証というふうになるのかどうか。

河野朋子総務文教分科会長 今、御指摘のことはもっともだと思っておりますが、今回の削減の理由に、ほかのいろいろなALTとか学校業務支援員の新たな設置などもあって、削減やむを得なかったという答弁があった中で、今回今言われるように学校司書本来の仕事はただ単なる貸出業務ではないということも委員の中でそういった指摘して、本当にそういった検証をしっかりと行ってほしいという指摘があったので、これまでそういった前例がないと言われますけれども、そういったことで何か教育的に影響があるかどうかということ、しっかりと今後、委員会として注視して、その辺りは前例に捉われず、もしそういうことがあれば強く、委員会としてもそういったことは指摘していきたいと思っております。

山田伸幸委員 先ほど報告がなかったんですが、委員会では質疑がされてしまったのでお聞きします。学校給食センターに関わる問題です。先頃、私もうわさという文書が、センターからある業者に出されました。その中身は、給食食材の納品において、他市場から仕入れて入れるという内容がありました。また、質の悪い納品があったという指摘もあったんですが、それに対する回答が1日後。3月5日にそういう文書を出して6日には返事をしなさいというようになっていたんですが、その回答が、納品しようとしても、注文していたのに食材がそろわなかったというふうな主張がしてあって、市議会が以前農林水産課に求めていたのは、市場としてそろえられる可能性が低いのではないかという指摘をした際に、必ずそろえますという約束をした上で、食材の納入に、今の青果市場から行うという約束がされていたものですが、その約束が破られる事態がこの文書に書かれていました。そういった文書がなぜ委員会で要求して議論されなかったのか、またそのほかにどのような議論が行われたのか、その点についてお答えください。

河野朋子総務文教分科会長 今回、事業を中心に報告をしていますが、予算の審査の中で、今のような指摘は当然ありましたし、議論していますのでお答えしたいと思います。給食センター関係の質疑の中で、今言われるように市場を通さずに給食センターに食材を入れたという情報があったのではないかと、それに対して給食センターがどういう対応をしたのかという質疑がもちろんあったんですが、それに対して執行部側はそういった情報があったので、現在はその事実関係の確認をしているという答弁がありました。そして、今言われるような文書をなぜ分科会に出さなかったのかと言われてきましたが、その時点で執行部側が現在事実確認をしていると言われましたので、きちんと情報提供できるようになった時点で、改めて委員会で報告していただきたいということを、その場で言うております。今言われたようなことは、分科会当日の中ではやり取りはしておりませんが、事実関係が明らかになった時点できちんと委員会を開いて、その事実を報告していただくようになっています。

杉本保喜委員 庁舎の改修について。耐震対策の内容としてアウトフレームの支障となる屋外階段2か所の撤去と言われましたが、建物の屋外にある階段というのは、基本的には非常階段、火災や何かで逃げるための非常階段という捉え方を普通されるんですけれども、これを2か所撤去することによって、防火対策、避難の対策に対して何か行政から、こういうことで撤去しても問題ないんだという回答があったのか。

河野朋子総務文教分科会長 今回の事業の説明の中で、今言われるように屋外の階段を撤去するという事業が計画としてあると聞きましたが、委員からこれを撤去することによってどうなるのかといった直接の質疑はありませんでしたのでその部分はしておりませんが、当然そういった対応はされるといふうに受け止めての質疑がなかったんだと思いますが、その部分については具体的にはしていませんでした。

藤岡修美委員 同じく市役所本庁舎耐震改修に絡む質問ですが、津波・高潮の対策として、鉄骨造り2階建ての別棟を新築すると書いてありますが、最近、平成23年3月11日の東日本大震災の映像をよく見るんですけども、実際に鉄骨造り2階で大丈夫なのかという議論がされたかどうか。

河野朋子総務文教分科会長 その件についても、具体的にそれで大丈夫なのかといった質疑は出ておりませんでした。

藤岡修美委員 学校業務支援員配置事業において、働き方改革推進校で市内の5校が位置付けられているということでしたが、具体的にどのようなことにその5校が取り組まれるのか。そういった説明があったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 働き方改革推進校に指定されたということについては、県の補助対象事業として、県内の小中学校に対して、支援するための基準として要件を満たした場合には、その学校に補助金をとということで働き方改革推進校として挙げられたわけですが、具体的に言いますと、成果指標にもありますように教員の時間外勤務を20%削減することが目標であり、それ以外に具体的にこういったことをするというところについての説明は審査の中ではありませんでした。

杉本保喜委員 働き方で学校について、まず非常勤の臨時職員ということなんですけれども、契約期間はどれぐらいの期間でもって契約するんだというお話があったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これは、継続するのかということで、単年度の場合もあるということですので、当然これは1年契約ということになると理解しています。

杉本保喜委員 県のほうで、平成31年度単年度で終わる可能性もあるという

答弁なんですけれども、基本的にはこの1年で先生たちがようやくこの1年間は助かるなと思って、いろんな形でもってこれをお願いしようという形が出来上がると思うんです。ようやく出来上がった頃に来年度にはもうそれがありませんよというのは、ちょっと何の働き方改革になったのかというのが分からないという結果になるんだろーと思えますけれども、その辺りは、行政としては県に対してどのような働き掛けをするのかどうか。その辺はあったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 懸念されるようなことは当然ありますし、5校についても本当にこの5校でいいのかとか、そういった議論ももちろんありましたけれども、今回のこの事業が今後どのようになって、そうなった場合に県にどういう働き掛けをしていくのかといった先についても議論には及んでいませんでした。

山田伸幸委員 学校支援員の業務内容で、特に、中学校の先生たちにとって一番大きな負担となっているのがクラブ活動なんです。それも含めて支援の対象となるのか。その点での議論はいかがだったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 先ほど報告で説明しましたように、支援員の業務内容がある程度定めておりまして、クラブ活動についてはその中には入っていません。

奥良秀委員 学校業務支援員について、基本的にどういった資格の人がなれるんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これについては、特に資格は問わないということでした。

奥良秀委員 資格がないのに、要は今の職員の20%の仕事をしてもらうということではよろしいんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 資格が必要でない仕事、例えばプリントを印刷したりデータを入力したり、そういった事務的なことをお手伝いすることなので、今言われるように本当に20%の削減ができるのかといった議論ももちろん分科会の中でも指摘はありましたが、計画の中でそういった数字が挙げられていました。

岡山明委員 市役所の防災対策ということで、前にもお話があったと思うんですけど、防災対策の内容、1階に文書庫と職員食堂という形で、この最初の話が津波・高潮という状況の中で水に対応する。水浸しになるという表現が入っているんですが、その辺の検討をされたかどうか。

河野朋子総務文教分科会長 大切な情報データとかそういったものについては2階以上、あるいは屋上に置くということで、デジタル的なデータが上にありアナログ的な文書は下にあるということで、そう言われますと貴重な文書ではないかと言われるのではと思いますけれども、本当に最終的に貴重となるデジタル的なデータを全て高いところに上げていくということなので、その点については議論となっております。

岡山明委員 ではそういうアナログ的な文書と。では電子フロッピーのような形に変えていくというか、今後の文書の存続するお話まで続いているか。

河野朋子総務文教分科会長 現在ある文書をデジタル化するかどうかについての議論にまで至っていません。

奥良秀委員 先ほど、支援員は誰でもできるという話だったんですが、学校の業務に携わるといことはかなりの守秘義務があると思います。そういったマニュアル等も作られるということによろしいんですね。

河野朋子総務文教分科会長 当然、そういったことはきちんと今後整備されると思いますけれども、分科会の中でその辺の細かいところについての確認までには至っていません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

吉永美子民生福祉分科会長 議案第12号、平成31年度山陽小野田市一般会計予算の担任事項について、3月11日、13日に委員全員出席の下、慎重審査しました。今回は抽出して審査した事業のうち9事業について、その概要と主な質疑を報告します。まず、子育て総合支援センター管理・運営事業です。この事業は重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の（1）子育て支援の充実に該当する事業です。来館者は平成31年1月末時点で、平成30年度の目標値5,800人を大きく上回る1万8,560人となっています。次に、主な質疑について

です。「来館者の地域における比率は」との質問に「約38%が高千帆校区からの来館で、厚狭校区17%、小野田校区12.8%、高泊校区9.8%という状況で、遠いということで本山や津布田からの来館者の比率は少なくなっている」との答弁です。「市外の利用者は」との質問に「平成30年度は約1,500人」との答弁がありました。「家庭児童相談の件数は」との質問に「来館による相談は1月末時点で21件、来館以外の相談は現時点で220件」との答弁です。そして、「キッズキッチンの利用は」との質問に「1月末時点で合計約280世帯」との答弁がありました。次に新規事業の公立保育所看護師配置事業についてです。この事業は重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の(1)子育て支援の充実に該当する事業です。公立保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童を受け入れられる体制を整備しようとするもので、医療的ケアは、一般的に在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養等の医療行為をいい、医師の指示のもとに看護師等が行うことができるものです。任期付職員の看護師1名を募集したところ、1名の応募があり、面接審査を行い、採用を決定しています。次に主な質疑についてです。「今後、看護師の人数は増やしていくのか」との質問に「需要が増えて必要と思われる場合は検討していきたい」との答弁がありました。「私立保育園への看護師配置は」との質問に「数年前には1園配置があったが、現在は無い」との答弁です。「採用された看護師は保育の経験があるのか」との質問に「医療機関でも看護師としての経験があり、保育現場への実習等の経歴もあつたのでとても適任であると思っている」との答弁です。「対象者がいない場合はどうするのか」との質問に「医療的ケア対象児童が今後いなくなったとしても、看護師の配置を継続していきたい」との答弁がありました。次に成人健康診査事業についてです。この事業は、健診ごとに定められた対象年齢の方で、ほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施する事業で、保健センター、公民館等で開催する集団健診と、協力いただいている市内の医療機関で受診する個別検診があります。がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び肺がん検診で、受診間隔は、胃がん、子宮頸がん及び乳がん検診は2年に1回、大腸がん、前立腺がん及び肺がんは毎年です。平成30年度からは、がんの部位別死亡率が一番高い肺がんに関して、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付しています。平成31年度からは、協会けんぽ（山口支部）と包括連携協定を締結して実施します。さらに、平成31年度は、子育て世代の女性が受けやすい環境づくりの一つとして、女性限定託児付き集団がん検診をスマイルキッズで行う考えです。次に主な

質疑についてです。「集団健診の実施回数を4回増やす理由は」との質問に「国保の特定健診の集団健診に、肺がん検診を受診できるようにして肺がん検診の受診者の増加を図るため」との答弁です。「がん検診を受けやすい環境整備をする意図がある中で、受診率の成果目標をなぜ3年間13%とするのか」との質問に「国は働いている方を含めて50%を目標としている。まず国保加入者の50%ということで13%という目標を掲げている。もし今年度少し率が上がるようであればまた目標設定は考えていきたい」との答弁です。「コール、リコールの効果は」との質問に「子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券対象者に行っている。子宮頸がん検診の利用は下がっており、乳がん検診は上がっている状況」との答弁です。「検診クーポン券対象者は、子宮頸がん検診21歳、乳がん検診は41歳ということだが、対象年齢は変えられないのか」との質問に「厚生労働省の補助事業になっており、年齢は厚生労働省からの通知で行っている」との答弁です。「対象年齢を増やす考えは」との質問に「ほかにもまだ受診率向上に向けてできることがあるのではないかと考えているので、まずはそれをやっていきたい」との答弁がありました。次に健康マイレージ事業についてです。この事業は市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むものです。参加者がチャレンジシートを入手し、健診や各種健康づくり等の活動を実施してポイントを貯め、35ポイント以上で特典カードと交換し、サービスが受けられるもので、平成31年度は、対象を18歳以上の在勤・在学から小学生以上に広げ、特典カード以外にも市の独自インセンティブとして先着者への参加賞、抽選で健康グッズが当たるなどを追加しています。次に主な質疑についてです。「現在の実績は」との質問に「特典カードの交換については交付数が308部」との答弁です。「計画を見ても協力店数が少ないが」との質問に「協力店を増やすことで事業の魅力につながると考えており、健康づくり地域職域連絡協議会の中で説明をしていくことや、商工労働課と情報共有を図って、商店連絡会などでもPRしていくこと、やまぐち健康応援団に登録していても健康マイレージに入っていない店舗があるので、保健所と協力して働き掛けていくことで協力店を増やしていけるのではないかと考えている」との答弁です。「協力店にとってのメリットが知られていないのでは」との質問に「協力店自体がよく知られていないという反省点があるので、来年度以降しっかりと周知をしていきたい」との答弁です。「健康づくり推進協議会などに意見を求めて見直しをする必要があるのでは」との質問に「健康マイレージは健康づくりを進めていく上で非常に重要な事業になってくると捉えているので、健

健康増進課だけでなく、福祉部内の国保や高齢福祉課、地域振興部とも一緒にスポーツ振興も絡めて、どのような形にしていけば魅力があり、スポーツや健康づくりのきっかけになるか協議している。できれば32年度には形にしていきたい」との答弁がありました。次にスマイルエイジングプロジェクトについてです。これは第2次健康増進計画（スマイルエイジングプラン）を策定し、健康寿命の延伸に向けた取組を推進するため、健康づくりに関わりが深い専門職団体等とプロジェクトを立ち上げるものです。構成団体は医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、山口東京理科大などで、平成31年度は年5回の会議を予定しています。次に主な質疑についてです。「オブザーバーはどんな人がどのような役割を担うのか」との質問に「第2次健康増進計画の策定に当たって健康課題の分析やアンケートの集計等に尽力いただいた山口大学の先生を想定。役割としては、本市の健康課題をプロジェクト委員にしっかりと伝えること、また、この先生は公衆衛生学を専門とされていて、県内他市町でも健康づくりに取り組まれているので、先進地や県内事例などの助言をいただくことを考えている」との答弁です。「心の健康にも着目した事業が必要だと思うが、考えは」との質問に「心の健康は非常に重要な要素なので、このプロジェクトの中でも考えていきたい」との答弁です。「スマイルエイジングプロジェクトと今までの事業を結び付けて全市的に広げていく考えは」との質問に「庁内で行われている様々な健康に関連する事業の再構築と整備から行っていこうと考えている。横の連携を取りながら行っていきたい」との答弁がありました。次に地域生活支援拠点整備事業についてです。障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、市内に24時間体制の相談拠点及び緊急時短期入所の受入体制を平成31年度に整備します。次に主な質疑についてです。「拠点の場所は」との質問に「相談支援事業所の「のぞみ」を想定」との答弁です。「コーディネーターの役割は」との質問に「緊急時の受け入れ対応が必要な利用者と支援拠点において相談をするうえで、利用者が具体的に必要としているものと福祉サービスを結び付ける役割があると想定」との答弁です。「対応は常駐か、転送電話か」との質問に「夜間・休日は転送電話で携帯電話での対応を想定」との答弁です。「短期入所はどのような形か」との質問に「緊急時の短期入所については指定障害者支援施設であるみつば園に空床を1床確保して対応していただくことを想定」との答弁です。「これまで宇部市の事業所に委託していたが、相談件数はどの程度か」との



質問に「昨年度で436件、今年度は現在360件前後」との答弁です。

「緊急入所はどのような内容の方か」との質問に「介護者の急な疾病によって援護ができなくなった場合を想定」との答弁がありました。次に特定空家等除去事業についてです。平成29年度に空き家の実態調査を行い、対応を急がなければならないものを10件程度確認。庁内で建築の専門的な知識を有する職員がいる部署に認定調査を協力依頼するところだが、本市ではこの協力を得ることが困難な状況にあり、特定空家等の認定調査を建築設計事務所等に委託するものです。次に主な質疑についてです。「緊急安全措置について、緊急的に対応した後は、所有者に実費を請求していくと思うが間違いないか」との質問に「職員が全国の研修会に参加し、そう簡単にできるものではないということは分かったが、請求はしなければいけないと考えている」との答弁がありました。次に空家等の適正管理の補助事業についてです。倒壊又は建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進し、地域の生活環境の保全及び空き家等の利活用の推進を図るため、市内にある老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、所有者等自らが除却する費用の一部を補助する「山陽小野田市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付制度」を創設します。補助対象経費の3分の1、上限額を50万円とする補助金を申請者に交付するが、事業の目的である老朽危険空家等の除却を進めて、その土地の利活用に結び付けることが第一義と考え、所得制限を設けないこととしたものです。次に主な質疑についてです。「予算は5件だが、件数の予想は」との質問に「補助制度が他市にもある関係で、市民の方、所有者の方から電話で問合せがある。電話を掛けた方々は、老朽危険空家の該当者かどうかは分からないが、何件も寄せられているので、そのことと予算的などころも込みで、5件程度ということで今回挙げた」との答弁です。「5件以上となった場合の対応は」との質問に「単純に多いからということで補正をする予定はない」との答弁です。「機械的に先着5名なのか」との質問に「不良度の測定基準100点以上と、周囲に対する危険度判定基準の二つの条件により老朽危険空家を対象とした補助制度にしたい」との答弁です。「不良度の測定基準は国土交通省が出しているとのことだが、県内共通で使用しているのか」との質問に「オリジナルで作っているところもあるが、ほぼこの基準どおり、別表に定めて判定をしている市町が多い状況である」との答弁です。「既に実績を上げている自治体はあるか」との質問に「既に多くの市で取り組んでいるので、それぞれ実績は上げているようである」との答弁です。「空家等対策協議会の委員から意見として出た申請書類の簡易化についての考えは」との質問に「検討していきたい」との答弁がありました。次に

証明書コンビニ交付事業についてです。この事業はマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末で住民票の写しや戸籍謄抄本等の各種証明書の取得が可能となる交付サービスを提供し、住民サービスの向上を図るもので、平成32年2月からの利用開始を目指すものです。国は平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間とし、ワンストップ・カードプロジェクトのアクションプログラムに基づきコンビニ交付参加団体の導入を促進。平成31年度末までにコンビニ交付を利用できる環境の対象者を1億人とし、そのために特別交付税措置の拡充を図っており、導入費用については平成31年度まで、運用費用については平成33年度まで特別交付税措置を行うものです。県内の実施状況は13市中10市で実施、1市で実施予定とのことでした。次に主な質疑についてです。「取り忘れ対策とはどういうものか」との質問に「証明書やマイナンバーカードの取り忘れがないようにキオスク端末からアナウンスが出るもの」との答弁です。「既に実施している市町村で、マイナンバーカードの交付が推進した事例はあるか」との質問に「具体的な数値は把握していないが、一般の方のマイナンバーカード取得の最大のメリットはコンビニ交付ではないかと思う」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

藤岡修美委員 子育て総合支援センターの管理運営事業について、市内で本山や津布田からの来館者の比率が少ないということですが、市外から30年度は1,500人あったということですが、なぜ本山や津布田からの来館者が少ないかその辺りの議論はあったのでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 先ほど報告させていただいた状況で、遠いというところで来館者が少ないと考えている執行部の答弁でございます。

藤岡修美委員 では市外から1,500人あったということなんですけども、その辺りはいかがなもんですか。

吉永美子民生福祉分科会長 市内の地域によってはすごく少ないのに、市外については多いじゃないかといった話は特に出ていないんですが、御存じのとおり今ある場所が宇部市でも山陽小野田市に近い方々が来られてい

るという実績はあるというふうに考えます。

藤岡修美委員 成人健康診査事業において、がん検診だと思っんですけど、対象年齢を増やす考えはどの質問があった中で、執行部の答弁が受診者率向上に向けてできることがあるのではないかと、ほかにもまだあるのではないかと答弁があったようなんですが、具体的にどういったことができるのかといった議論はあったでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 対象年齢を増やすという議論のところですよ。ここにつきましては、報告をさせていただいた以上のものは答弁が入っておりません。

藤岡修美委員 本市のがん検診の受診率が低いということは、私一般質問でさせていただいて、その辺りに向けての取組がどうなっているかというのがすごく興味があるんですけど、そういった議論はなかったでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 主な質疑のところでありましたけれども、がん検診を受けやすい環境整備を何とかしようと、執行部自体はされていることは事実です。だけれども、現実にはなかなか増えないというところで、どうしても13%を何とかクリアするというところの目標値に現在はなっているというところですよ。

笹木慶之委員 健康マイレージ事業の中で健康づくり推進協議会などに意見を求めて見直しをするという体制づくりのことですが、できれば32年度には形にしていきたいと言われました。31年度の議論をしているのに32年というのはいかがなものでしょうか。お尋ねします。

吉永美子民生福祉分科会長 言われることはもっともなんですけれども、健康マイレージは始めたときは県のものそのものだったんですよ。それで私たちが委員会として所管事務調査も行った中で、独自性を出すべきではないかということを書いてまいりまして、何とか小学生以上ということで、切り替えて独自性を何とか出そうとしているところですので、31年度はそれに向けて進めていくということで、今報告させていただいたスポーツや健康づくりのきっかけということで、協議しているところで形としては31年度に本来であればできればいいんですが、まだ走り出したところで、現実には形にはなかなか難しいということからできれば32年度には形にしていきたいという答弁が入っております。

笹木慶之委員 今の件はできるだけ早くされるほうがいいと思います。もう1点お尋ねします。子育て総合支援センターの関係ですが、先ほど来から市内の利用者が低いということなんです、先ほど藤岡委員から質問がありました、市外の利用者もかなりあるということなんです、子育てというのは市の重要な施策なんですよね。その中でただ単純に遠いから近いからという議論で終わったんでしょうか。この中には出合地区、埴生地区、もっと大きな地区も残っているようではありますが、計算してみますと78%ぐらいが今のこの比率になっています。それ以外の方々の子どもたちの対応についてはどのような議論がされたでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 それに関連しての報告になるかと思うんですが、アンケートを随時担当が取っております。その中でどうやって来られたのかということで、交通手段ですね、こういうことについてアイデアはないんですかということで、聞いた委員がおりまして、どうやって来られているか、その交通手段がよくないので、来られていないのではないのかという懸念は当然あるわけです。その中で来館者のアンケートを行っているけれども、交通手段を聞くような形にはなっていないということで、ただ、自動車以外で来られる方がどれだけ来られるかは統計的な数値は持っていないけれども、ほとんどの方が車だろうと思っているということで、特にアンケートについてどういうふうな形で来られているかということを入れる考えを、現在のところ執行部は持っていないという答弁でした。

笹木慶之委員 もう1点お尋ねしますが、交通手段のことだけを申されましたが、私は交通手段が問題ではないというふうに思います。中の事業の問題がかなり大きなウエートを占めていると思います。来られる方が少ない地域への対応がどのようにされているのか議論されたでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 来られる地域が少ないというところに限ってどうしていくのかという強い議論は入っておりません。

藤岡修美委員 健康マイレージ事業に戻りますけども、スポーツや健康づくりのきっかけにどのような形に持っていけばなるかということで、関係部署で協議するとありますが、こういった協議の中で、私一般質問でもさせていただいたんですけど、チャレンジデーに取り組むような話は出なかったでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長　今言われるチャレンジデーですね。宇部市とかもされている。あれについて議論は入っておりません。

矢田松夫委員長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

中村博行産業建設分科会長　今回は新規事業であります七つの事業について報告します。最初は街路灯修繕事業です。この概要は、県道小野田港線の小野田橋に設置された街路灯を修繕するものです。事業費は267万1,000円を計画している。平成8年3月に小野田橋の架け替えの際に山口県が設置したもので、平成8年4月から県と市が管理委託契約を締結、市が維持管理しています。現在、3灯式4基、1灯式6基の全てが不点灯の状態です。観光協会のホームページで観光スポットの一つとして紹介されており、地元自治会から修繕の要望が挙がっている。安心・安全の観点からも早期修繕の必要があるということです。主な質疑として、「耐用年数から、ガス灯を水銀灯に変える計画はないか」との問いに「小野田駅前商連もガス灯であり、その関係でガス灯を設置した」との答弁。「このガス灯の点灯時間は」との問いに「タイマー式で、夏時間と冬時間で時間を変えている」との答弁。「今まで、管理はどうしていたのか」との問いに「少しの修繕はしてきたが、今回のような大規模な修繕は初めて」との答弁がありました。次に用途地域見直し事業です。この概要は改定中の都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域などを対象として現況調査などを実施し、用途地域の検討、見直しをするもので、平成31、32年度の2か年で行う。用途地域の指定がない区域、指定がされている区域それぞれにおいて、適性かつ合理的な土地利用を図っていく。用途地域が指定されている区域で、今後も都市的土地利用が見込まれない山林や農地等については、農業振興に係る土地利用との調整を図り、廃止を含め、適切な用途地域への変更も検討する。2か年の総事業費は委託料1,416万5,000円で、全額一般財源である。最終的な見直し案を作成し、都市計画審議会に諮問をする予定とのことでした。主な質疑として、「県や国の用途地域の指定等の案はあるか」との問いに「現在改定中の都市計画マスタープランによる土地利用方針を勘案し、調査、見直しの検討を行っていく」との答弁。「農振地域との協議、整合性はいつ頃から図られるか」との問いに「今年度から農林水産課と協議を進めており、来年度の予算としても用途地域見直し事業と農振地域の見直し事業の両方が予算計上されており、一緒に協議しながら進めていく」との答弁。「農業

関係で投資した高千帆排水機場であるが、周辺で宅地化が進み、田による貯水機能の不足、ポンプの排水能力に不安がある。その辺を土地利用の見直しに加味されるのか」との問いに「実際に用途指定をする場合にはそれらの部分を考慮しながら検討していく」との答弁がありました。次に竜王山公園オートキャンプ場改修事業についてです。この概要として、竜王山公園オートキャンプ場内の施設2件（①竜の遊具と②受変電設備）の改修事業である。①は竜の形をした大型コンビネーション遊具のローラー滑り台が設置後20年を経過し、老朽化が著しく、平成31年度はステンレスローラー約300本、軸受け、ボルトなどの部品の交換と着地部のマットを取り替える予定。平成31年度の予算は工事請負費259万6,000円で、財源内訳はふるさと支援基金250万円、一般財源9万6,000円である。②はオートキャンプ場内に設置している高圧受変電設備を更新するもの。設置後20年を経過しており、高圧回路の絶縁材が劣化するなど老朽化の兆候が見られ、感電や火災等の事故の危険性が高くなっており、他への影響も懸念される。平成31年度の予算は工事請負費2,051万5,000円で、財源内訳は地方債1,530万円、一般財源521万5,000円であるとのことでした。主な質疑として、「設置当時はセンサーで竜の鳴き声が聞こえていたが、その修理は考えているか」との問いに「実際の利用に影響の大きいほうから整備していく」との答弁。「ローラーは全部で何本あるのか」との問いに「全体で2,000本あり、それを一本一本確認し、300本程度の交換が必要となった」との答弁。「整備にどのくらいの期間を要するか」との問いに「部品を発注して3か月程度は掛かる見込みで、夏休みまでには間に合わない」との答弁。「今までの管理はどうしていたのか」との問いに「通常の修理費の中で、部分的な補修を重ねていたが、今回は多くの改修が必要となり、予算要求した」との答弁。「電気設備の改修で、PCB等の使用についてはどうか」との問いに「平成10年度の設備で、設置時期からPCBの使用はないと考えている」との答弁がありました。次に駅舎バリアフリー化整備事業についてです。この概要として、国のバリアフリー法に基づき、1日の乗降者数が3,000人以上の鉄道駅については、平成32年度を目標にバリアフリー化整備を実施することになっている。整備工事の実施主体はJR西日本であり、国及び地方自治体は補助金の支出により支援を行う。それにより、エレベーターや点字ブロックの設置などバリアフリー化を行うもの。平成31年度は実施設計、32年度は整備工事を実施予定。工事内容は在来線各ホームにエレベーター4基、新幹線コンコースにエレベーター1基、他に各ホームに点字ブロックを設置する。支出負担は国、地方自治体、

J Rが各3分の1で、平成31年度は4,000万円を補助金として支出するとのことでした。主な質疑として、「平成32年度に完了の見込みか」との問いに「J Rの工事の施工上、32年度までに全て完成するかは、工事の過程により変わってくることもあると思う」との答弁。「設置以降のランニングコスト、管理費等の負担はどうか」との問いに「基本的には設置だけの支援で、ランニングコストはJ R持ちになると思っている」との答弁。「厚狭駅の障害者用駐車場との関連は考えられるか」との問いに「今回の計画では駐車場との関連は検討していない」との答弁。「在来線側にも障害者用のトイレの設置は不可欠と思うがどうか」との問いに「本事業に在来線口の多機能トイレ整備が含まれているので、工事完了後には設置の見込みである」との答弁がありました。

次にバス活性化システム整備事業についてです。この概要として、市内を運行するバス事業者3社が実施するバスロケーションシステムの整備に対し、補助金を交付し、バスの利便性向上を図ることで利用促進につながるもの。バスロケーションシステムの整備は国が方針として掲げた「路線バスにおける生産性向上の取組」の一環として、バス事業者が実施するもので、県も含め、県内市町が一律に補助を実施する県と関連市町との協調補助事業である。このたびの事業対象は船木鉄道(株)である。バスロケーションシステムとは、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に自分が乗りたいバスが今どこを走っているのかをスマホで検索でき、バス停等に表示装置を設置することで、スマホなしでも運行状況を知らせることが可能になるもの。本事業の負担割合は、国が3分の1、県10分の1、市10分の1であり、船木鉄道からの聞き取りから、市負担分の50万円を補助するものとのことでした。主な質疑として、「補助金50万円の根拠は」との問いに「具体的には出ておらず、総事業費は1,000万円以下と聞いており、その10分の1の100万円を本市、宇部市、美祢市で運行距離を勘案すると50万円となる」との答弁。

「何か所の設置を考えているか」との問いに「船木鉄道からは初回でつけるのは、1か所から3か所程度と聞いている」との答弁。「利用者は高齢者が多いと思うが、どの程度の効果を考えているか」との問いに「理科大生も増えているし、バス停への設置も見込め、利便性は上がると思う」との答弁。「他市の状況は」との問いに「宇部市交通局が平成29年度末に急ぎよ整備され、新川駅と宇部興産中央病院の2か所に表示板をつけていて、利用者は喜んでいるが人数増の効果は聞いていない」との答弁。「バス停は全部で何か所あるか」との問いに「約200か所である」との答弁がありました。次に県営経営体育成基盤整備事業(郡・川東地区)についてです。この事業は郡・川東地区のほ場整備事業である。

この地区は農地集積や担い手の確保において、区画の狭小や湿田がネックとなり、農地の貸付が進まず、耕作放棄地が発生しており、大型機械の導入も困難で農業経営の効率化も進まない。10年前に基盤整備の構想が持ち上がり、ほ場整備実施に向け、地区内で勉強会を数回開催するなど準備を進めてきた。昨年、農業経営者の高齢化や担い手不足対策のため「手護隊（てごたい）」が結成され、集落営農法人の設立など事業実施に向けた条件整備が進められてきた。農林水産課としては農業の持続的発展を図る必要から、ほ場整備事業により、新規就農者や企業等を受け入れやすくなるなど、農業の発展には必要な事業であると考えている。平成31年度は国に申請するための資料である構想図を作成し、平成40年度までの10年間のスケジュールで考えている。平成31年度から33年度までは単県事業となり、費用負担率は県と市が各50%、34年度以降は国庫補助事業となり、負担率は国50%、県30%、市12%、地元8%となるとのことでした。主な質疑として、「土地改良区の立ち上げはしなかったのか」との問いに「現在、山陽土地改良区のエリアに入っているが、新たにはほ場整備エリアで土地改良区を立ち上げる方法もあるが、これからの協議になる」との答弁。「耕作者は何人を予定しているか」との問いに「現時点では、土地所有者82名、耕作者15名であるが、5名の認定農業者を予定しており、この5名が中心となり事業が進むと思う」との答弁。「この区画で一番大きな面積は」との問いに「後潟を参考にすると1区画平均3,000平方メートル程度と思う」との答弁。「受益者負担8%は10アール当たり、金額ではどのくらいになるか」との問いに「1,700円くらいだが、集積率を上げることにより、新たな国の補助金が出るので地元負担金は少なくなる。過去に実質ゼロの例もある」との答弁。「集積率の設定はどのくらいか」との問いに「地元負担をゼロとするなら80%以上となる」との答弁。「この事業は地元が主導して進むものと理解するが、行政としての指導、助言等は」との問いに「市として、県・山口県土地改良事業団体連合会などの情報を集め、指導していきたい」との答弁。「他にほ場整備の要望は上がっているか」との問いに「沖開作地区からの要望がある」との答弁がありました。次に農地利用最適化推進事業についてです。この概要として、この事業が法定業務となり、農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進を図ることになった。現在、農業委員会は市長から任命された14人の農業委員と、農業委員会が委嘱し現場の活動を行う14人の推進委員、合計28人で構成されている。本事業を実施する農業委員及び推進委員に対し、インセンティブとして国から県を通じて補助率10分の10の農地利用最適化交付金が交付され、



活動の目標も明確化されている。交付金について、支出内訳は農業委員及び推進委員に支給する報酬のうち、能率給として活動実績201万6,000円及び成果実績1,359万円、合計1,560万6,000円を計上し、財源の内訳は全額県支出金となる。能率給の算定方法は国が定めた農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づく計算であるとのことでした。主な質疑として、「本市の現状に合わせた計算ではどうなるか」との質問に「最適化に向けた活動実績により農業委員会が得られる上限額が一人当たり7万2,000円。成果実績により①担い手への農地集積、②遊休農地の発生防止・解消の成果では①が満点の13点、②がゼロ点となり、上限の48万5,333円は得られない。なお、活動実績と成果実績の合計で上限額は一人当たり55万7,333円である」との答弁。「単年度集積面積28ヘクタール、解消基準面積13ヘクタールの根拠は」との問いに「国が定めている農地利用最適化交付金事業実施要綱にある算式で得た数字で、全国共通である」との答弁。「農地集約面積372ヘクタールが示されているが、それ以外は対象外か」との問いに「農地経営基盤強化促進法と農地中間管理等に関する法律に基づいた面積が372ヘクタールである」との答弁。「人・農地プランの作成が見直されているが、指針との関連は」との問いに「今ある、人・農地プランが集積が進むようなものになっているか検証し、集積を行いたい。31年度の課題と捉えている」との答弁。「この事業により、農業委員会内部での差別化を生まないか」との問いに「実際に活動した日数に基づき按分するので差別化にはならない」との答弁。「基準面積がそれぞれ変わってくると思うが、同じ面積が対象か」との問いに「数年間のスパンでの解消目標と捉えている」との答弁。「本来の報酬より、能率給が多額となる点についての議論はあったか」との問いに「農業委員会改革により農地利用最適化推進のほうに法定業務がシフトされたということで、来年度はもっとシビアな活動が求められ、研修も重ねていくようになる」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 それでは分科会長にお尋ねします。最初に用途地域の見直し事業についてですが、最近農地や山林を利用した太陽光発電が問題になってきているんですが、農業振興に逆行するような設置もあるように思いますがこれについて関連の質疑はされたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 太陽光についてとか具体的な内容の質疑はしておりませんが、それを含めて今後調査されていくものと考えております。

山田伸幸委員 なかなか開発については市に権限がないということですので難しいとは思いますが、しっかり委員会としても興味、関心を持っていただきたいと思います。次に、竜王山公園のオートキャンプ場改修事業についてです。ここの公園は開所以来、土日也非常に多くて竜の遊具も多くの人が利用されております。ここの遊具は幅広く利用されているわけですが、ほかの遊具の点検も合わせて行われているのか。そしてその状況はどうだったのかという点についてまずお聞きします。

中村博行産業建設分科会長 ほかの遊具についての言及まではありませんでしたが、施設全般においてしっかり点検していくという説明はございました。

山田伸幸委員 それとこのオートキャンプ場に関連して、土日は非常に利用が多くて以前から問題になっているんですが、駐車場に入り切れず表の登山道、車道まではみ出す、あるいは狭いところにもぎゅうぎゅう詰めで停めていく。時には接触事故もかつてあったわけですが、現在そういう状況でありながら下の駐車場の開放がされておりません。せめてそういうことでもしない限り、この問題は解決しないように思うんですがどのように考えておられるのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 土日の利用者が多いというのは出ておりましたが、駐車場についてそこまでの言及はありませんでしたので、しっかり今お聞きしたことを執行部にその状況について調査するように求めたいと思います。

山田伸幸委員 次に厚狭駅の駅舎バリアフリー化整備事業なんですが1日の乗降者数が3,000人以上と説明されました。現在厚狭駅の利用者はどれくらいおられるのか。また、点字ブロックについてもバリアフリー化と合わせて説明をされたわけですが、目の不自由な方あるいは弱視の方がこれを頼りにしておられるんですが、そういった方々の転落防止についてはどのような議論をされたのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 事務事業調書の中にありますように厚狭駅の平均乗車数が3,240人と記載をされております。また点字ブロックある

いは転落防止等についてまでの言及はございませんでした。

山田伸幸委員 次にバス活性化でロケーションシステムですが、これは私も視察に行ったときにほかの町で利用したことがあるんですが、表示された結果と実際にバスが来る時間にずれがあったんですよね。その後改善も進んだかとは思いますが、これが実際に機能しているかどうなのか。実施しているのはどこなのか。その点での議論はまずあったでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 確かに委員全員これをしたから利用者が上がるという考え方は持っていなくて、むしろこれをしてもなかなか利用者が上がるという印象は受けておりません。ただ国の指針でそういうことをすれば幾らかでも利便性等から利用が増えるのではないかという事業と捉えていて、これが直接乗降者数の増になるという質疑は出ておりません。

山田伸幸委員 便数がどんどん減らされているので、利用しようにも利用しにくいという問題が一番の問題ではないかと思います。以前このバスを利用されておられるお年寄りから一部の主要なバス停には屋根がついているけれど、多くのところでまず自分が降りるところにはあるけど、乗るところにはないと声を挙げておられるんですが、そういった状況というのは委員会としてつかんでおられるでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 バス停の屋根ですが、これは以前山田委員が産業建設におられたときにもその話が出たと思いますが、今回それについては出ておりません。ただ産業建設としては公共交通全般について非常に力を入れて取り組んでいるところでありますので、それを含めてこれから進めていきたいと考えております。

山田伸幸委員 あと報告はなかったんですが予算書の中に地方バス路線の維持補助金が1億3,600万円。デマンド交通が増えれば私は減っていくのかなと思ったらそうでもないんですね。やはり利用者が減っているとしか思えません。このデマンド交通を増やしても、なおかつ維持補助金がこれだけ多額になっているという状況についてデマンド交通の評価や今後の拡充について審議されておられればお答えください。

中村博行産業建設分科会長 デマンド交通は出合地区が増えたということで予算上大分上がっていると思いますが、おっしゃるとおり従前の三社に対

する補助金は全く変わっていないのが今回の予算であります。

山田伸幸委員 私たちがこれまで視察などで勉強してきたのは、手直しでは駄目だということなんですね。全域で一気にやってしまわないと補助金の削減まではいっていないんですね。中村委員長も行かれましたし、私も行った玉野市の場合は全面的に実施することによって、補助金の削減にまでつながっているわけで、是非ともこの辺は強化をしていていただきたいんですが、委員会としてこのデマンド交通の拡充については今後どのような取組をされようとしておられるのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 具体的に委員会からどういうふうにしようということではなくてただデマンド交通の拡充について要望、指摘は行政にしております。

杉本保喜委員 ロケーションシステムについてお尋ねしますが、何か所の設置を考えているのかということに対して船木鉄道からは初回で付けるのは1か所から3か所程度と聞いているということなんですけれど、どういう基準で選択するのかという話が出たのかどうか。例えば乗継場所にそれがあるとお年寄りがあと15分も掛かるのであればタクシーで行ったほうが早いねという判断の材料にもなると考えますので、これが有効に使えるのかどうかは場所を選ぶことが非常に大事なことと思いますが、行政からはどういう回答があったのかお伝えください。

中村博行産業建設分科会長 このバスロケーションシステムにつきましては主体があくまでも船木鉄道ですので、市から具体的な要件の話はございませんでした。

山田伸幸委員 次に商工費に係る問題で中小商工業者への支援として店舗リフォームについて先日積極的な姿勢が示されました。シャッター通りを是非オープンしていくといった意味で、新たに創業しようとする人たちの支援としてこの店舗リフォームは重要な位置を占めているんじゃないかと思うんですが、これについて議論されておればお答えください。

中村博行産業建設分科会長 空き店舗等の活用については議論が出まして、行政からは今進めている通常の空き家に対するいろんな対策と同等にしっかりみていきたいという答弁がございました。

山田伸幸委員 次に土木関連で小規模土木事業についてですが、事業でも審査されており、いろいろ資料も出ているんですが問題は市民の負担ですね。特に私たちの行っている議会カフェでも自治会長が出てきて、小さな自治会に対する配慮もほしいとも言われているんですが、その点ではどのような議論をされたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 これについては3月前半の補正予算のときにも報告いたしました。委員会からは強く今の70%補助を80%補助にということで早期にするべきだと。実際に小さい自治会等では非常にお困りの点があるということも議会カフェ等で聞いております。ただ答弁としてはこれが実施されてから正確な統計を取っていないので補助率が70%になって以降、申請をされたのが80%時点、それから重なった部分があるので、正式な統計を取った上で見直しするならばと検討していきたいという答弁はございました。

山田伸幸委員 これについては委員会でも興味関心を持っておられるというのはよく分かっておりますが、残念ながら市も一時的に補正予算を付けて対応しようとしているのは分かっているんですが、恒常的な市民負担の軽減にはまだまだ踏み込めていないというのが現状だと思います。次に都市計画関係で有帆緑地の件であります。これが間もなく償還も終わって、新たに利用方法が決定されるかと思うんですが、これまでも議会から利用に当たっては市民の要望を聞くべきである、特に地元の要望に応えた利用方法が必要ではないかと声を発信してきた議員さんもおられたわけで、今後の活用方法について議論されておられればお答えください。

中村博行産業建設分科会長 今回は活用方法についての議論、審査はしておりません。

山田伸幸委員 この項の最後の質問を行います。市営住宅に関する事なんですが、各地で空き家の問題が非常に大きな問題になっています。当初は自治会で空き家の土地も含めて管理をしておられて、環境衛生に力を入れておられた方も限界にきて、市でやりなさいとすると黒いビニールシートが張られて、いかにもそこは空き家ですよという感じでむなしく感じることもあるわけですが、空き家で放置するというのは建物も含めて荒廃が進んでいくわけです。その点について市で計画は持っておられるんですが、地域住民に対して今後の方向性がきちんと示されていないと思っています。この空き家問題についてどのように委員会として関与さ

れていこうとしているのか、あるいは議論があればその点についてお答えください。

中村博行産業建設分科会長 対策として具体的な議論はしておりませんが、市営住宅の入居率等についてどうしていくのかという議論はしております。当初から産業建設常任委員会として萩原住宅等のかなり古い市営住宅の視察もしておりますし、今後継続してこの問題について取り組んでいきたいと考えております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会長の報告を求めます。

高松秀樹理科大分科会長 議案第12号、平成31年度山陽小野田市一般会計予算の所管分につきまして、3月12日に委員全員出席の下、慎重審査しましたので報告します。最初に審査対象事業45番、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎整備事業についてです。この事業の概要及び質疑によって明らかになったことは、薬学部の教育研究活動に必要な校舎や研究機器類等の施設設備を整備するもので、平成31年度の事業費は5億1,419万5,000円で、財源として、充当率75%の学校教育施設等整備事業債を3億8,890万円充てています。これにより、当該事業における平成31年度までの総事業費は106億9,463万2,000円で、財源として合併特例債や学校教育施設等整備事業債、山口県の市町振興基金を充当し、地方債の合計が90億6,610万円となっています。当該事業の進捗状況は、A棟、B棟、C棟の校舎3棟及び倉庫棟の建設及び江汐公園内薬用植物園の整備が完了し、外構及び研究機器類の一部の整備が完了する見込みで、平成31年度に着手する事業は構内薬用植物園の管理棟及び温室を含む外構になります。また、グラウンド及びテニスコートの整備は調査設計業務の結果をもって整備を進めていくこととなりますので、着工時期及び完成時期は未定ですが、一日でも早い完成を目指すとの説明がありました。また、駐輪場は400台程度の整備を行うこと。C棟の南側の大学側で40以上あるサークルの部室棟を建てる計画があること。C棟は、動物搬入を含め4月から稼働できる形で進めていることが明らかになりました。次に審査対象事業46番、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業についてです。平成31年度の事業費15億3,752万3,000円で、財源は、公立大学法人運営基金からの繰入金8,230万6,000円、一般財源の14億5,521万7,000円については、普通交付

税を活用しています。平成31年度の運営費交付金の交付額は、公立大学法人の当初予算の総額26億51万9,000円で、公立大学法人の自主財源が10億6,299万6,000円なので、不足する15億3,752万3,000円を交付するものです。今後は、運営費交付金の金額を決めるルールを定めていきたいとの説明もありました。今年受験状況は、工学部は、入学定員200人に対し、志願者数1,524人、競争率7.6倍。薬学部は入学定員120人に対し、志願者が1,103人、競争率9.2倍。前年度と比べると工学部が900人減、薬学部が345人減ですが、他の薬工の公立大学の倍率と比べて、高い部類であるとの説明がありました。行政と大学との人事交流については大学と設置団体で連携を取るという中で、新年度に向けて調整をしていくことを考えているという説明がありました。また、課長提案事業、薬膳によるひと・まち・しごと活性化事業47万円が計上されており、平成31年度分は薬膳を活用したまちづくり検討委員会を設置し、平成32年度から事業実施に向けて具体的な検討を行うものです。以上報告を終わります。

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、11時55分から再開をいたします。定刻までに御参集をお願いいたします。

---

午前11時45分 休憩

---

---

午前11時55分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは委員会を再開します。このままでいくと、12時を越えますが、執行部の皆様も御協力をお願いします。議案第12号、平成31年度山陽小野田市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 議案第12号について反対討論を行います。具体的な内容については本会議において、本日質疑によって明らかになった事項を含めて討論を行いたいと思います。

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第12号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に議案第47号、平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算第1回について、総務文教分科会の報告を求めます。

河野朋子総務文教分科会長 3月8日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催して慎重審査をしましたので、その内容を報告します。概要ですが、プレミアム付商品券事業を実施するため、歳入歳出それぞれ3億7,576万4,000円を増額するものです。歳入の主なものは、国庫補助金9,776万4,000円増額です。その内訳は、プレミアム付商品券事務費補助金2,826万4,000円、プレミアム付商品券事業費補助金6,950万円となっています。事務費補助金は実施における必要事務費について、事業費補助金はプレミアム付商品券のプレミアム相当分5,000円に相当する事業費について、それぞれに要した金額の全額が国から交付されるものであり、2019年10月1日に消費税率が現行の8%から10%に引き上げられる予定であることから、国が経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、予算や税制措置等において、消費税率引上げに対応した対策のうちの一つです。また、雑入2億7,800万円の増額は、プレミアム付商品券購入者から支払われる現金に相当する分を市として歳入するもので、プレミアム付商品券を購入することができる対象者は、2019年度住民税非課税者と2019年6月1日を基準として3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっています。制度の概要は、購入対象者に対してプレミアム付商品券の購入引換券を配布し、この購入引換券と2万円、2万5,000円のプレミアム付商品券を購入。購入者は公募で決められた店舗でプレミアム付商品券を使用して商品を購入することができるものです。次に歳出として職員手当等203万6,000円増額、共済費88万円増額、賃金509万4,000円増額、需用費647万円増額、役務費478万4,000円増額、委託料600万円増額、使用料及び賃借料300万円増額、さらに負担金、補助及び交付金が3億4,750万円の増額となっていますが、これは、使用されたプレミアム付商品券の換金額で、店舗は、使用されたプレミアム付商品券を、金融機関等を通じて換金し、市から金融機関



等へプレミアム付商品券を使用した金額を支払うものです。主な質疑として、「想定人数は何人か」との質問に「非課税者の対象者を1万2,500人、3歳児未満を1,400人の合計1万3,900人を想定している」との答弁がありました。また、「対象者が転居した場合の扱いは」との質問に「購入引換券を新住所地に持っていけば、そこの担当部門で引換券が新たに交付される」との答弁がありました。さらに、「商品券購入はどこですか」との質問に「市役所の出先機関を含めて考えている」との答弁がありました。「購入者はどこが登録業者や登録店舗と分かるのか」との質問に「冊子を渡したいと考えている。またホームページにも掲載する。さらに店舗にはステッカーを貼る対応を考えている」との答弁がありました。また、「第三者への転売防止はどのような方策を取るのか」との質問に「市として転売を具体的に阻止する方策を取るの難しい。転売・譲渡はしないでくださいというお知らせも併せてしていく必要がある」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

矢田松夫委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 まず、この議案第47号が消費増税を前提としているということが明らかとなっておりますが、この商品券の購入そのものが住民税非課税世帯に本当に行き渡るのかという心配があるわけですが、その点ではどういった議論がされておりますでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 委員からの質疑というよりは、執行部からの説明の中で、この非課税者にどのように行き渡るのかということの説明を受けたことをここで御紹介しますと、2019年度の住民税非課税者に該当すると思われる方から、まず購入引換券の交付申請書の提出を受けて、その要件をこちらで確認した後に引換券を送付するという説明があり、プレミアム付き商品券の事業については広く広報などをしていくという説明がありましたが、それ以上に、本当に行き渡るのかといったところについての質疑は、分科会の中では行っておりません。

山田伸幸委員 このプレミアム付き商品券が一度きり、しかも実質的には5,000円程度が手元というか買い物をするわけですから必要な支出になるわけで、それからこれが済めばそこから先は今までにない高い消費税を負担し続けるということになるわけですが、そういった点での質疑は

されたでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これは、当然国の政策で消費税の引上げということになっておりますので、本市の市議会の中でこれについて議論ということには至っておりません。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終わります。次に討論を行います。討論はありますか。

山田伸幸委員 議案第47号、平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、反対の立場から討論を行います。本議案は、消費税増税を前提に、そもそもこの消費税増税が低所得者ほど負担の重いものがあります。そういった低所得者向けということで商品券の購入を勧めるわけですが、その商品券の購入そのものが難しい家庭がたくさんあるわけであり、また、一度これを手にすれば、それから先はずっと大きな家計負担となることは明白であり、この制度そのものについて問題がある、このように指摘をさせていただき、本議案に反対といたします。

矢田松夫委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第47号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。次に、議案第46号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算第10回について、総務文教分科会の報告を求めます。

河野朋子総務文教分科会長 3月7日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催しました。その内容について報告します。概要ですが、歳入歳出とも2,208万5,000円を増額し、予算総額を299億7,361万8,000円とするもので、歳入の主なものは、繰入金及び総務費雑入の増額で、歳出の主なものは退職手当の増額です。また、埴生地区複合施設整備事業について、今年度事業の年度内完了が困難となったため、翌年度へ繰り越すための繰越明許費の補正です。歳入では、財政調整基金繰入金2,168万8,000円の増額で、補正後の財政調整基金の残高は、40億5,746万4,000円となります。また、総務費雑

入が39万7,000円の増額で、これは退職者のうち、水道局での勤務期間のある者の退職手当について、その期間分を負担してもらうものです。次に歳出では、人件費全般のうち、総務費の職員手当等が1,913万7,000円の増額です。その理由は市長部局の職員2名の退職によるものです。また、教育費のうち、職員手当等294万8,000円の増額は、教育長の退職によるものです。主な質疑については、「教育長の退職手当の計算式は」との質問に「教育長の月額給料掛ける在職月数掛ける25%である」との答弁がありました。次に繰越明許費ですが、埴生地区複合施設整備事業3,895万8,000円です。埴生地区複合施設整備事業のうち機械設備工事については、平成30年9月7日に1回目の入札を行ったが、応札者が1社のため入札中止となり、同年10月2日の2回目の入札は予定価格超過により不落札となった。その後、随意契約の交渉を行ったが不調に終わり、予定価格を見直し平成31年2月12日に3回目の入札を行ったが、予定価格超過により不落札となった。現在、指名業者11社のうち随意契約の交渉に応じた4社に対し随意契約の交渉中であるが、今年度事業の年度内完了が困難となったため、平成30年度の機械設備工事の前払金に当たる予算を平成31年度に繰り越すものです。主な質疑として、「入札不調によってどのような影響を受けるのか」との質問に「開設予定を平成32年3月と予定していたが、4月以降になる可能性がある」との答弁がありました。また、「現在、埴生地区複合施設の工事の状況は」との質問に「機械設備工事の入札が不調のため、建築主体工事、電気設備工事はストップしている」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

矢田松夫委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

山田伸幸委員 入札不調ということですが、この不調となっている原因等については何か調査をされたのでしょうか。

河野朋子分科会長 今回の補正予算の審査の中で、不調の原因については審査していません。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第46号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。以上で、一般会計予算決算常任委員会を閉会します。

---

午後 0 時 1 0 分 散会

---

平成 3 1 年 3 月 1 9 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫